

家畜商講習会の開催について

- 1 講習会日時及び場所
 - (1) 日時
 - 平成29年11月16日(木)～17日(金)
 - 午前9時～午後5時まで
 - (2) 場所
 - 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階 大会議室
- 2 必要書類
 - (1) 受講願書(正副1部ずつ)
 - ・ 正副ともに所定の規格の写真(出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可)を貼付すること。
 - ・ 正副ともに署名に押印すること。(コピー不可)
 - ・ 正本には手数料として、3、550円相当の北海道収入証紙を貼付し、消印すること。
 - (2) 講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し(講習時間の特例措置を受ける方のみ)
 - (3) 申請様式は北海道のホームページ

ページ「北海道電子申請サービス」

<http://www.harp.lg.jp/Sdsium>

<http://www.harp.lg.jp/Sdsium>

ダウンロードから入手してください。

ホームページアドレス

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/29_kachikusyoyou_to

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/29_kachikusyoyou_to

phn

提出先

北海道日高振興局産業振興部農務課又は役場農務課農政・畜産グループ

提出期限

平成29年9月15日(金)

日高振興局農務課必着

お問い合わせ

北海道日高振興局産業振興部農務課

0146-2219344 (直通)

心身障害者巡回相談の

お知らせ

日程

平成29年10月23日(月)午後

から平成29年10月26日(木)

午前まで

場所

新ひだか町公民館・コミュ

ニティセンター

(新ひだか町静内古川町1丁目1番2号)

相談内容

・補装具新規交付に関するこ

と

・療育手帳の交付及び再判定

に関するこ 等

申込み先

相談を希望される方は、9

月1日(金)までにお申込み

禁煙・分煙の

取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。

協会けんぽ北海道支部では

喫煙対策を通じて、加入者の

皆さまの健康を守る様々な取

り組みを行っております。

ぜひホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

・全国健康保険協会(協会けんぽ)

北海道支部

011-726-10352

ホームページ

<https://www.kyokaikenpo.or.jp/>

北海道労働局からの

お知らせ

「働き方改革推進」に向けて

の説明会を開催します

道内における働き方改革の

実行を推進するため、非正規

労働者の無期転換ルールや改

正育児・介護休業法等に関する

説明会を北海道庁との共催

により道内7か所で開催しま

す。説明会の詳細については

北海道労働局のホームページ

でご確認ください。

▼お問い合わせ先

北海道労働局

雇用環境・均等部指導課

011-709-2715

ホームページ

<http://hokkaido-roudoukyoku.jp>

<http://hokkaido-roudoukyoku.jp>

毎月勤労統計調査

特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が

1～4人の事業所における労働者の賃金、労働時間等の実態を明らかにするため、毎年7月31日(給与締切日)の定めがある場合には7月の最終給与締切日)現在で実施しています。

対象となった事業所には、8月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査の内容は統計以外の目的に使用されることはありません。

▼お問い合わせ先

北海道総合政策部情報統計局

統計課労働統計グループ

011-204-5146

高齢者・障害者の
人権安心相談

平成29年9月4日(月)から
9月10日(日)まで、全国一斉
「高齢者・障害者の人権あ
しん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する虐
待や嫌がらせなど、高齢者や
障害者の人権に関する悩みご
とや心配ごとについて、法務
局職員や人権擁護委員が相談
時間を延長して対応します。

相談は無料で秘密は厳守さ
れます。お気軽に「相談くだ
さい。」

みんなの人権110番

電話番号

(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-0003-1110

●相談時間は次のとおりです。

- ・9月4日(月)～8日(金)
午前8時30分～午後7時
- ・9月9日(土)、10日(日)
午前10時～午後5時

水難事故防止について

安全で快適な

海水浴を楽しむために

●標旗、うきなどによって区
切られた遊泳区域内で泳ぎ
ましょう。

●ほんの少し目を離したすき
に、子どもが波にさらわれ
ることがあります。

●子どもから目を離さないよ
うにしましょう。

●波や潮の流れがある海での
水泳は、体に大きな負担が
かかります。

●泳ぐ前には準備運動を念入
りに行いましょう。

●体調が優れないときは海に
入らないようにしましょう。

●お酒を飲んだ後の水泳はや
めましょう。

●岸に近いところでも、沖に
流れるとても早い潮の流れ
(離岸流)や、急に深くなる
場所があります。

●危険な場所を確認し、近づ
かないようにしましょう。

●離岸流に流されたら、あわ
てずに海岸と平行に泳ぎ、

離岸流から離れましょう。

●平成29年度は、道内では25
市町村42か所で海水浴場が
開設されます。

●海水浴場以外での遊泳は危
険です。海水浴場を利用し
ましょう。

●プレジャーボート等には規
制区域があります。必ず守
りましょう。

●海のもしものは「118番」
海上保安庁に連絡しましょ
う。

▼お問い合わせ先

北海道総務部

危機対策局危機対策課

011-204-5007

北海道環境生活部

文化スポーツ局スポーツ課

011-204-5209

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

8月の相談日・22日(火)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所

門別公民館1階 ミーティングルーム
日高町門別本町2-10番地の1

【新ひだか町の開催】

8月の相談日

2日(水)・7日(月)・9日(水)・16日(水)・21日(月)・23日(水)
28日(月)・30日(水)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所

ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、「ご確認ください。」

8月の相談日・1日(火) 午後1時30分～午後3時
22日(火) 午前11時～午後0時30分

□事前予約制 電話 0145-72-2222

(平取町役場まちづくり課広報広聴係)

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンターびらとり
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ち
いただくか、ご相談をお受けできない場合があります。